



【未然防止】不登校が生じないような魅力ある学校づくりを目指した取組

- ◆わかる授業・魅力ある授業（授業づくり）
- ◆人間関係・社会性の育成（居場所づくり・絆づくり）

【初期支援】欠席し始めた児童生徒を対象とした早期発見・早期支援を心がける取組

- ◆校内での情報共有と様々な角度からの見立て
- ◆アセスメント後の関係機関との連携

初期支援(例)

ポイント①

情報収集

- ①前年度に30日以上欠席があったか。
- ②これまでに1ヵ月に3日以上欠席した月はあったか。
- ③欠席の理由は何か。
- ④これまでに保健室利用や別室登校があったか。

分析

分析(見立て)

- ①今年度も長期的に欠席する可能性がある。
- ②累計して、年間30日以上欠席となる可能性がある。
- ③欠席の背景をさぐる。
- ④養護教諭等からの情報を得る。

～不登校相当・準不登校の基準～

【不登校相当】 欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=30日以上

【準不登校】 欠席日数+保健室等登校日数+(遅刻早退日数÷2)=15日以上30日未満

【不登校経験あり群】 3年間(小4～小6)の間に一度でも「不登校相当」に該当や3年間(小4～小6)とも「準不登校」に該当

※文部科学省国立教育政策研究所「不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A」(H24. 6月)より

生徒指導担当や学年主任が中心となって、欠席し始めた児童生徒の背景や日々の様子について、全教職員で共通理解を図ります。毎月の「月例報告」等のデータ分析やスクリーニング会議等により、**個々の児童生徒の状況を確認し、電話連絡や家庭訪問等の具体的な支援につなげましょう。**

ポイント②

電話連絡や家庭訪問

～不登校経験なしの児童生徒への対応(例)～

1日目	・電話等で本人や保護者と連絡をとる。 ・翌日の日程や持ち物等を伝える。 など
2日目	・電話等で本人や保護者と連絡をとる。 ・学校からの配布物を届ける。 など
3日目	・家庭訪問等で直接、本人と出会う。 ・教職員間で情報共有し、支援チーム発足の準備を始める。 など

～不登校経験ありの児童生徒への対応(例)～

1日目	・家庭訪問等で、本人や保護者と出会う。 ・教職員間で情報共有し、支援チーム発足の準備を始める。 など
2日目	・電話等による関わりを継続する。 ・支援チーム会議を行い、役割分担の確認、支援方針を決める。 など
3日目	・支援チームメンバーによる複数での支援を始める。 など

情報収集や分析(見立て)したことを基に、初期支援の流れをあらかじめ決めておくことで、共通理解がなされ、時期を逃がさず、具体的な支援が、どの教職員でも可能となります。

また、**支援チームによる複数での関わりが、担任任せにならないことや担任の努力に依存するだけの対応に終わらせないことにつながります。**

【支援チーム】

管理職、生徒指導担当、
学年主任、担任、養護教諭、
特別支援教育主任、SC、SSW等

1学期中に欠席が目立つ児童生徒については、**夏季休業前や夏季休業中に支援**することで、2学期始めの円滑なスタートにつながります。

～夏季休業前や夏季休業中の支援(例)～

- 児童生徒と一緒に夏季休業中の計画を立てる。
- 学力に不安のある児童生徒に対して、補習授業を行う。
- 夏季休業中の登校日を設定したり、部活動等の参加日を確認する。
- 悩みごとや困ったことがあった時の相談方法について話し合う。